

2019年(平成31年)

1 / 25

No. 1168

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)
☎(03) 3359-4134 (広報部)

【ホームページアドレス】<https://www.totokyo.or.jp/>

東ト協 新年理事会

東商1号議員選挙

浅井会長を候補者に推薦

東京都トラック協会(浅井隆会長)は1月15日、千代田区の帝国ホテル東京で平成30年度第5回理事会(新年理事会)を開催し、年頭のあいさつに立った浅井会長は、改めて「会員重視の協会」「会員のための協会」の実現を目指し、協会運営に当たる考えを強調した。議事では今年の東京商工会議所議員選挙(10月3日)候補者に、浅井会長を業界の代表として推薦することを承認したほか、31年度の税制改正大綱における要望結果や、警視庁に提出した駐車規制の見直しに関する要望書などについて報告した。



す観点から、東ト協を挙げて上位当選を目指す方針だ。議事では引き続き、31年度の税制改正大綱や予算案、および30年度第2次補正予算案における業界要望の結果などについて報告した。

31年度税制改正では、今年10月の消費税10%への増税に伴い、自動車取得税が廃止される一方、自動車税環境性能割が導入される。また、特例措置に関しては、エコカー減税が適用要件や措置内容を見直した上で、自動車重量税は2年間、自動車取得税は6か月間それぞれ延長されることなど

「会員のための協会」実現に向け施策展開

30年度第2次補正予算案については、今年度末で適用期限を迎える、ETC2・0搭載車を対象とした高速道路料金大口・多頻度割引最大50%の1年延長のための予算(約109億円)が盛り込まれたほか、テールゲートリフターやハイブリッドトラック導入に対する補助予算が計上されたことなどを報告した。

また警視庁に対して昨年12月に、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進に関する要望書を提出したことを報告した。

さらに、昨年の警視庁管内における事業用貨物自動車関与の死亡事故発生状況について、会員第一当事者の死亡事故件数がこれまでで最も少ない1件にとどまり、成果を上げたことを報告した。

紙面あんない

国交省、商法改正で運送約款改正へ
中企庁、下請「振興基準」を改正
東ト協、会員一当死亡事故1件に抑止
東京トラック業界新年交歓会を開催
後継車無人のトラック隊列走行実験

7 5 4 3 2
古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 1230

軽油の価格

☆スタンド	平均=114.9円
☆ローリー	平均=100.9円
☆元売り発行カード	平均=112.0円
☆ディーラー発行カード	平均=104.5円

10日当たりの
軽油価格
30年12月分
(東ト協調べ)

新年交歓会

浅井会長あいさつ (要約)

昨年は、大雪や豪雨、地震、台風など自然災害に多く見舞われた大変な一年でした。改めて被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

トラック運送業界において、人件費の増大への対応に苦慮するなど、大変な状況に置かれています。

経営安定化へ施策推進

公共的な使命を果たす

い経営を余儀なくされた年でした。

こうした中、東京都トラック協会では昨年、警視庁管内にお



浅井会長

さらに、昨年9月には代々木公園で「トラックフェスタ TOKYO 2018」を開催し、「安全と環境」をテーマに親

このほか、昨年11月に実施された

東京都知事ヒアリングでは、「働き方改革と労働力不足対策への支援」や「東京オリンピック・パ

トラック運送業界のさらなる発展に向けて全力で取り組む所存です。関係各位の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

る会員の第一当事者死亡事故が減少したほか、平均18年にスタートしたグリーン・エコプロジェクトでは、この12年間で約15万8000トンのCO2削減に貢献した。また、人々の生活と産業活動を根底から支える公共輸送機関としての使命を果たすべく、関係団体や各行政機関と緊密な連携を図りながら、トラック運送業界のさらなる発展に向けて全力で取り組む所存です。関係各位の一層のご支援とご協力をお願いいたします。

全国5会場で開催

国交省など

取引環境と長時間労働改善へセミナー

運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」

国土交通省・厚生労働省・経済産業省は2月に、全国5会場で「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたセミナー」を開催する。参加費は無料。

国交省など関係行政とトラック運送事業者を対象として、これに伴い、荷主企業とトラック運送事業者を開催日の1週間前まで(定員に達し次第、受付終了)。

セミナー・プログラムの周知や具体的な改善事例の紹介などを行う。

東京会場

2月7日・13日

セミナー・プログラムの周知や具体的な改善事例の紹介などを行う。

紹介などを目的としたセミナーを実施するもので、2月5日の名古屋会場を皮切りに全国で順次開催する。

東京会場では、2月7日と13日の2回開催。各日とも時間は午後2時から4時、会場はT K P 東京駅大手町カンファレンスセンター(千代田区大手町1-8の1)。

定員は各日255人。申し込み期限はそれぞれ開催日の1週間前まで(定員に達し次第、受付終了)。

セミナー・プログラムの周知や具体的な改善事例の紹介などを行う。

省 交 国

◆ 商法改正に伴い ◆

標準運送約款など改正へ

国土交通省は、商法改正(今年4月1日施行)に伴い、貨物自動車運送事業法に基づき、国交大臣が告示している各標準運送約款を一部改正する方針だ。

具体的には、標準貨物自動車運送約款・標準宅



4月1日施行

これら各標準運送約款について、改正商法の規定に基づき、①電磁的方法による送り状の提供、②危険物に関する通知義務、③運送賃の請求権、④運送人の損害賠償責任、⑤損害賠償の額、⑥高価品に関する特則の適用除外、⑦運送品の供託・競売等、⑧荷受人の権利の行使による荷受人の権利の喪失、⑨運送人の責任

の消滅、⑩貨物引換証——などの関係規定を改正する。

①について

これに伴い、各標準運送約款と各標準利用運送約款の一部を改正する告示案について、それぞれ意見を募集中(2月17日まで)。なお、標準貨物

首都高速・都心環状線 交通機能確保で検討会

日本橋地下化 計画の推進へ

国土交通省道路局は、首都高速道路・都心環状線の日本橋区間の地下化計画に伴い、「首都高

下化の対象区間や地下ルート案、事業スキームなどについて検討してきたが、地下化計画の実施に伴い、大型車交通の環状機能をどう確保するかが課題となっている。

現状の東京高速道路(KK線)は、大型車が通行する上で耐荷重やカーブ区間の幅員が不足しており、大型車は通行できない状況にある。そこで、大型車交通の環状機能の確保に向けて、KK線の道路構造の強化と、別線整備による環状機能の確保という両面で対策案を検討するため、今回の検討会を設置した。

飲料輸送問題 取引改善へ研究会

中小企業庁の「下請等中小企業の取引条件改善に関するワーキンググループ(WG)」は取引組合の一環として、「飲料輸送に係る取引改善に向けた研究会(仮称)」を設置し、適正な取引のあり方を検討する方針だ。

同WGは下請取引の改善に関して、関係省庁で横断的な検討を行うため設置されているもの。

飲料のトラック輸送時に、商品が急ブレーキなどによりダメージを受けた場合、運送事業者がメーカから過重な負担を求められるとの問題が報告されたことから、同W

その結果、運送事業者はダメージを受けた商品ばかりでなく、ダメージのない周辺の商品まで補償を求められ、また補償した商品を産業廃棄物として処理することや、処理費用を負担させられる場合もあることが分かった。

このため、第7回WG(昨年12月21日開催)で今後の対応を審議した結果、1月以降に研究会を設置し、法的な観点を含めて、飲料輸送における適正な取引のあり方に関する議論し、関係者間のコンセンサス形成を図ることにした。

厚 労 省

働き方改革推進へ 労働施策基本方針

厚生労働省は、労働施策総合推進法に基づき「労働施策基本方針」(昨年12月28日閣議決定)を策定し、政府の働き方改革実行計画に規定された施策を中心として、今後の労働施策に関する基本的事項などを示した。

基本的な事項としては、①労働時間の短縮などの労働環境の整備、②均衡のとれた待遇の確保、③多様な働き方の整備、④育児・介護・治療と仕事との両立支援、⑤人的資本の質の向上、働き上げを目指す方針。

基準緩和認定 要領を改正へ

国 交 省

積載条件など緩和 違反処分を厳格化

国土交通省自動車局は、「基準緩和自動車」の認定要領について(通達)などを一部改正する予定だ。一定の条件を満たすことにより、幅広の建築資材の運搬に関する積載条件を緩和する一方、法令遵守がなされていない事業者に対しては、認定条件などを厳格化する方針。

具体的には、幅・長さが2.5メートルを超える合成床板や建築用パネル、その他の建設資材について、長大の単体物品を輸送するための全幅が保安基準規定値2.5メートルを超

使用停止以上の処分などを受けた事業者の申請については、処分中および処分期間終了後3か月間、事業停止など悪質違反の場合は6か月間、認定できないことにする。

また、幅広貨物や長尺貨物などを積載するための緩和を受けた自動車が増え、積載貨物の落下防止用のストラップや固定金具を備えたトレーラは、同36の保安基準規定値を限度に複数の貨物を複数枚、積載・輸送した場合(同3点)を、違反事項(処分要領)に追加する。

物流の生産性向上 シンポジウム ソフト・ハードの標準化促進へ

国土交通省総合政策局は2月19日、「関係者の連携・協働による物流の生産性向上に資するシンポジウム」を切り拓く物流標準化の取組を開催する。

時間は午後1時30分～4時、会場はTKP東京

2月19日開催

駅大手町カンファレンスセンター・ホール22G(千代田区大手町1の8の1)。

定員は300人(先着順、事前申し込みが必要)。参加費は無料。

同省は、わが国の経済成長と国民生活を支える「強い物流」を構築するため、「総合物流施策大綱」に基づき、物流の生産性向上に向けた施策を推進している。

チエーン規制へ 規制標識を新設

国 交 省

国土交通省と警察庁(内閣府)は、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正(昨年12月14日公布・施行)を行い、「タイヤチェーン」を取り付けていない車を



規制標識

は、東ト協ホームページ「(HP)「セミナー情報」」の同シンポジウム開催案内(国交省HPへのリンク掲載)を参照。

▽問い合わせ先「委託先/日本アブライドリサーチ研究所・シンポジウム事務局(☎03・5259・6382、メール・sympo@ari.co.jp)」

国土交通省自動車局は、今春の引越シーズンを控え、引越時期の分散を呼びかけている。トラック運送業界では、運転者をはじめ労働力不足が深刻な状況にあり、トラック運転者の有効求人倍率は2.91倍にも達し、慢性的な不足状態にある。こうした中で引越シーズンを迎え、特に3月は例年、引越件数が通常月の約2倍にも増える。

また同省では昨年6月、標準引越運送約款を改正し、解約・延期手数料などを見直したが、直前に解約・延期することがないよう利用者に協力を呼びかけている。



ク協会では、「引越混雑予想カレンダー」を示した引越繁忙期対策チラシ(写真)を作成・配布し、分散引越を促している。

下請「振興基準」改正

下請Gメンによるヒアリングや、各業界の下請取引改善に向けた自主行動計画のフォローアップ調査などを通

短納期または急な仕様変更などを行う場合は、親事業者が適正なコストを負担することとした。今回の改正を踏まえて、今後、下請ガイドラインを改定するとともに、親事業者や下請事業者、関係業界団体などに周知徹底し、各企業の業務規定やマニュアルなどの点検・見直し、さらに各業界の自主行動計画の見直しなどを働きかける方針。

働き方改革推進へ 阻害する取引是正

中小企業庁は、下請中小企業振興法第3条第1項に基づく「振興基準」(経済産業大臣告示)を改正した(昨年12月28日付で改正)。



厚労省は、各都道府県労働局に対し、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」制定に伴う、改正後の労働基準法関係などの解釈に関する通達(昨年12月28日付)を发出し、取り扱い方針を示した。各規定の解釈と取り扱い方針について、Q&A形式で示した。労基法関係の時間外労働の上限規制に関しては、時間・休日労働協定の対象期間と有効期間、1日・1か月および1年以外の期間についての協定、第

厚労省 働き方関連法に伴う 労基法関係の解釈通達

36条第4項に規定する限度時間などを超えることを超える。協定の効力——などに関する方針を示している。また「自動車の運転の業務」の範囲については、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)第1条の「自動車の運転に主として従事する者」が対象となると説明。

ただし、労働契約上、主として従事する業務と物品などを運搬するため、自動車運転の半分以上を超過、かつ当該業務に従事する時間が年間総労働時間の半分以上を超過する場合は、労働基準法第36条第4項に規定する限度時間などを超える。

また、労働契約上、主として従事する業務と物品などを運搬するため、自動車運転の半分以上を超過、かつ当該業務に従事する時間が年間総労働時間の半分以上を超過する場合は、労働基準法第36条第4項に規定する限度時間などを超える。

また、労働契約上、主として従事する業務と物品などを運搬するため、自動車運転の半分以上を超過、かつ当該業務に従事する時間が年間総労働時間の半分以上を超過する場合は、労働基準法第36条第4項に規定する限度時間などを超える。

国土交通省は厚生労働省や経済産業省など関係行政と連携し、トラック運送取引の改善に関するガイドラインを相次いで策定し、公表した。行政が特定業種を対象として、こうした政策措置を講じるのは異例のこと。運転者不足の深刻化により、このままでは必要なトラック運送機能の維持・確保が難しくなるおそれ強いからだ。これを契機として、荷主と運送事業者の双方において、取引条件などの見直し・改善に向けた取り組みが進むことを期待したい。

運輸 点描

運送取引の改善へ正念場

国土交通省と厚労省は昨年11月、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を策定した。

両省は、平成27年に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」を設置し、28・29年度に取引条件や業務体制の見直しなどにより、トラック運送者の長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業(実証実験)を実施した。

ガイドラインは、このパイロット事業の成果を取りまとめたものだ。荷主と運送事業者の連携による、改善に向けた取り組みが進むことを期待したい。

このうち、国土交通省は、トラック輸送の効率化と物流の生産性向上、働きやすい労働環境の実現などを目指す「ホワイト物流推進運動の展開に本格的に乗り出す方針だ。こうした政策措置により、運送取引の改善に向けた正念場となる。

また、厚生労働省は、長時間労働が多くのトラック運送業界の働き方改革を進めるためだが、そうしないと、運転者不足などにより、経済活動や生活を支えるトラック運送機能を維持・確保することが難しくなるとの認識からだ。

必要な運送機能の維持・確保へ 行政が相次ぎガイドライン策定

国土交通省は、トラック運送の効率化と物流の生産性向上、働きやすい労働環境の実現などを目指す「ホワイト物流推進運動の展開に本格的に乗り出す方針だ。こうした政策措置により、運送取引の改善に向けた正念場となる。

また、厚生労働省は、長時間労働が多くのトラック運送業界の働き方改革を進めるためだが、そうしないと、運転者不足などにより、経済活動や生活を支えるトラック運送機能を維持・確保することが難しくなるとの認識からだ。

東労局 働き方改革対応 各労基署で説明会

東京労働局の各労働基準監督署では、働き方改革関連法制定に伴う労働

また、厚生労働省は、長時間労働が多くのトラック運送業界の働き方改革を進めるためだが、そうしないと、運転者不足などにより、経済活動や生活を支えるトラック運送機能を維持・確保することが難しくなるとの認識からだ。

また、厚生労働省は、長時間労働が多くのトラック運送業界の働き方改革を進めるためだが、そうしないと、運転者不足などにより、経済活動や生活を支えるトラック運送機能を維持・確保することが難しくなるとの認識からだ。

また、厚生労働省は、長時間労働が多くのトラック運送業界の働き方改革を進めるためだが、そうしないと、運転者不足などにより、経済活動や生活を支えるトラック運送機能を維持・確保することが難しくなるとの認識からだ。

事業承継・世代交代 集中支援事業を実施

中小企業庁は、平成30年度第2次補正予算案による事業承継・世代交代集中支援事業を実施する。2次補正予算案では、これに伴う予算として50億円が計上された。

また、厚生労働省は、長時間労働が多くのトラック運送業界の働き方改革を進めるためだが、そうしないと、運転者不足などにより、経済活動や生活を支えるトラック運送機能を維持・確保することが難しくなるとの認識からだ。

改正省エネ法 パンフレット

経産省 資源エネ庁

経済産業省資源エネルギー庁は、改正「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(昨年12月1日施行)について、主な改正内容を紹介している。なお、同庁ホームページに、パンフレットとともに、今回の改正法をはじめ、関係省令・告示などを掲載している(平成30年省エネ法改正について)を参照。

また、厚生労働省は、長時間労働が多くのトラック運送業界の働き方改革を進めるためだが、そうしないと、運転者不足などにより、経済活動や生活を支えるトラック運送機能を維持・確保することが難しくなるとの認識からだ。

矢崎の デジタコ・ドラレコ バックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 30年会員一当死亡事故 最少の1件に抑止

東京都トラック協会 どもった。

は、最重点課題として交 通事故防止に継続的に取 組む、その結果、会員 第一当事者関与の死亡事 故が減少傾向を辿り、平 成30年は年間で1件にと らず、1年間にわたり、 一当死亡事故は ゼロを継続して いる。

東ト協ではか つて、会員一当 死亡事故の半減 を目標(年間9 件以下)とした 「事故半減3か 年計画」(19、21 年)を推進し、 計画最終年の21 年には6件に抑



会員の取り組み 安全対策で成果

東ト協ではか つて、会員一当 死亡事故の半減 を目標(年間9 件以下)とした 「事故半減3か 年計画」(19、21 年)を推進し、 計画最終年の21 年には6件に抑

止し、目標を 達成した。 運転者に対 する安全運 転指導に役 立つ、ドライブレコーダー

は、年明けの1月22日 事故抑止に努め、事故半 減計画を達成したものだ。 事故半減計画以降の、 市内における事業用貨物 自動車関与、および会員 関与の死亡事故件数の推 移は、表の通り。

都内の事業用貨物車関与の死亡事故 (平成30年12月31日現在)

項目	死亡事故件数		
	総件数	うち会員関与のもの	会員関与のうち第一当事者のもの
平成19年	55	21	21
20年	41	11	11
21年	40	11	6
22年	39	10	4
23年	38	6	3
24年	35	13	9
25年	34	9	6
26年	37	12	7
27年	35	12	7
28年	26	10	6
29年	19	8	3
30年	18	2	1

無料で 「労務相談」

東ト協は平成30年度も引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

東ト協は平成30年度も 引き続き、会員事業者を 対象とした労務相談事業 を実施しており、労務管 理に関する各種相談に対 応している。

運管試験 事前講習会 受講申し込み 2月8日まで



東ト協は2月に、平成 30年度第2回「運管管理 者試験」(3月3日実施) 事前講習会を開催する。 会 員事業者の都内営業所 所 属し、第2回運管試験 の受験予定者を対象に行 うもの。

東ト協は2月に、平成 30年度第2回「運管管理 者試験」(3月3日実施) 事前講習会を開催する。 会 員事業者の都内営業所 所 属し、第2回運管試験 の受験予定者を対象に行 うもの。

東ト協は2月に、平成 30年度第2回「運管管理 者試験」(3月3日実施) 事前講習会を開催する。 会 員事業者の都内営業所 所 属し、第2回運管試験 の受験予定者を対象に行 うもの。

東ト協は2月に、平成 30年度第2回「運管管理 者試験」(3月3日実施) 事前講習会を開催する。 会 員事業者の都内営業所 所 属し、第2回運管試験 の受験予定者を対象に行 うもの。

東ト協は2月に、平成 30年度第2回「運管管理 者試験」(3月3日実施) 事前講習会を開催する。 会 員事業者の都内営業所 所 属し、第2回運管試験 の受験予定者を対象に行 うもの。

東ト協は2月に、平成 30年度第2回「運管管理 者試験」(3月3日実施) 事前講習会を開催する。 会 員事業者の都内営業所 所 属し、第2回運管試験 の受験予定者を対象に行 うもの。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。

東ト協は2 月25日、全 日 本 トラック協 会との共催に より、平成30 年度「トラック運送事業 者のための人材確保セミ ナー」を開催する。時間 は午後1時30分～5時、 会場は東ト総合会館7階 大会議室。



30年の労働災害

陸運業
死傷者7%増加に
死亡22%の大幅減少

厚生労働省がまとめた平成30年(1~12月)の労働災害発生状況(速報)によると、陸上貨物運送事業における死亡災害は大幅な減少に転じたが、死傷災害(休業4日以上)は引き続き増加し、改めて防止対策への取り組みが求められている。

陸運業の死亡者数は88人で、前年比25人(22・1%)減少した。29年は同30人(36・1%)の大幅な増加となったが、昨年は再び減少に転じた。

事故の型別にみると、

転倒の増加目立つ



一方、死傷者数は1万4343人で、同941人(7・0%)多く、前年

に続き増加した。事故の型別にみると、多い順に①墜落・転落4019人(前年比148人、3・8%増)②転倒2407人(同377人、18・6%増)③動作の反動・無理な動作2144人(同187人、9・6%増)④はさまれ・巻き込まれ1536人(同50人、3・4%増)⑤激突1060人(同19人、1・8%増)。

消防庁
危険物保安室荷卸し事故防止へ
相互確認の徹底を

消防庁危険物保安室は、石油連盟や全日本トラック協会などに対し、

「荷卸し時に係る事故防止の徹底について」

昨年12月に、三重県内の給油取扱所でガソリン

の1に減少している。全死者数を都道府県別にみると、多い順に①愛知189人、②千葉県186人、③埼玉県175人、④神奈川県162人、⑤兵庫県152人、⑥大阪府147人、⑦東京都143人だった。

30年
交通事故死者数
3,532人
過去最少に

警察庁

警察庁の発表によると、平成30年中の交通事故死者数(24時間以内)は、全国で3532人と前年比162人(4・4%)減少し、同庁保有の昭和23年以降の統計では過去最少となった。

これまで最も多かった昭和45年(1万6765人)を10

0とした指数では、昨年は21と約5分

「青だけど 車は私を
見てるかな!」

平成30年12月末現在の都内全域の交通事故発生件数(年間累計)は3万2,590件で、前年比173件減少し、死者数は143人で同21人の減少となった。

件増加し、死者数は17人で同1人の増加となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が353件で前年比12件減少し、死者数は5人だった。違反別では、安全不確認による関与事故件数が879件で、前年比110件の増加となっている。

歳以上)の占める割合は上昇傾向を辿っており、昨年の高齢者死者数は1966人で、全死者数の55・7%と前年比1・0%上昇している。

全産業の死者数は824人で、同48

が混入した灯油を販売した事案が発生したことを踏まえ、平成29年12月の通達で示した留意事項について、改めて徹底するよう通達した。

留意事項は、荷卸し作業に際しては①給油取扱所の危険物取扱者および移動タンク貯蔵所の危険物取扱者の双方の立ち会いを徹底すること、②立ち会いにおいては危険物の品名や受け入れタンク

が混入した灯油を販売した事案が発生したことを踏まえ、平成29年12月の通達で示した留意事項について、改めて徹底するよう通達した。

具体的には、留意事項として①天気予報に気を配る、②時間に余裕をもつて歩行、作業を行う、③駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などにも注意する、④職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育を行うこと

違反別 営業用トラック関与の交通事故

平成30年12月末
(年間累計)

平成30年度													年間集計
		安全 不確認	前方 不注意	交差点 安全通行	歩行者 妨害	一時 停止	ハンドル ブレーキ	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計	
発生 件数	大型	1当件数	168	88	26	6	1	30	10	0	1	70	400
	関与事故件数	168	73	36	6	1	25	7	0	1	139	456	
	(前年比)	+35	-1	+3	-2	+1	+10	-1	+0	+1	-1	+45	
	中型	1当件数	124	103	24	16	4	25	8	0	1	78	383
死者 数	関与事故件数	119	91	27	16	4	23	7	0	1	167	455	
	(前年比)	-8	-31	-31	+2	+3	-2	-4	+0	+1	-65	-135	
	準中型	1当件数	175	156	52	25	2	29	15	1	1	132	588
	関与事故件数	178	145	62	25	2	28	12	1	1	284	738	
普通・ 軽	(前年比)	+54	+44	+3	+11	-2	+18	+3	+0	+1	+91	+223	
	1当件数	403	225	165	32	16	52	19	2	1	173	1,088	
	関与事故件数	414	210	200	32	16	45	18	3	1	536	1,475	
	(前年比)	+29	+29	+1	-4	+3	+11	-6	+2	-2	-9	+54	
合計	1当件数	870	572	267	79	23	136	52	3	4	453	2,459	
	関与事故件数	879	519	325	79	23	121	44	4	4	1,126	3,124	
	(前年比)	+110	+41	-24	+7	+5	+37	-8	+2	+1	+16	+187	
	死者 数	大型貨物車(1当)	2	1	2	0	0	0	0	0	0	2	7
死者 数	中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	準中型貨物車(1当)	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4	7
	普通・軽貨物車(1当)	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	4	7

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

大切なものを大切に運ぶために
万が一の安心補償と安全推進サポートで
トラックの未来を支えます

明日へ!
未来を守る「運ぶ」を
支える
応援団

Bright future for every child

明日へ!
未来を守る●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合
http://www.kankokyo.or.jp〒160-0023
東京都新宿区西新宿7-21-20
TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765

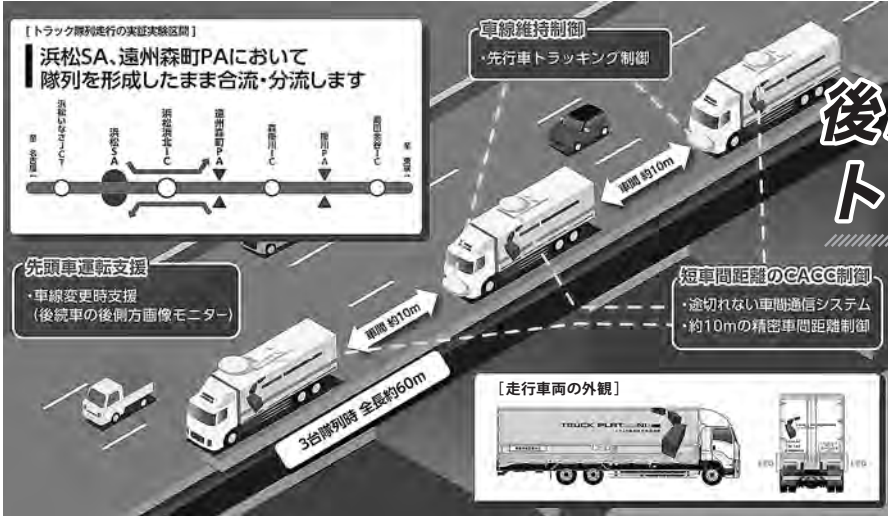


国土交通省は、過疎地域などにおける「ドローン物流」(無人航空機を活用した荷物配送)の早期実用化に向けて、1月15日から31日まで埼玉県秩父市で検証実験を行っている。

国土交通省

「ドローン物流」秩父市で検証実験

山間で、送電設備の上空を空の道とする「ドローンハイウェイ」を活用した荷物配送の検証実験を行っている。実施主体は、楽天を代表事業者



(実証実験の案内チラシ)

新東名高速で公道実証 先行車追従で車線変更

自動運転技術を活用したトラック隊列走行の実証を行うことになった。今回、公道実証を行うことになった。

トラック隊列走行へインフラ活用検討会

国土交通省

国土交通省道路局は、新しい物流システムに、対応した高速道路インフラの活用に関する検討会を設置し、トラック隊列走行の実証に向けて、インフラ面での事業環境整備について具体的に検討する。

これに加え、安全な走行空間の確保をはじめ、トラック休憩スペースや連結解除拠点などインフラ面の事業環境整備について、幅広い専門的見地から検討し、高速インフラの活用方向性に関する助言を行うことを目的として、今年度、国土交通省・経済産業省・警察庁の関係行政で、昨年12月21日に第1回検討会を開催し、今後、

国土交通省は、過疎地域などにおける「ドローン物流」(無人航空機を活用した荷物配送)の早期実用化に向けて、1月15日から31日まで埼玉県秩父市で検証実験を行っている。

国土交通省

「ドローン物流」秩父市で検証実験

山間で、送電設備の上空を空の道とする「ドローンハイウェイ」を活用した荷物配送の検証実験を行っている。実施主体は、楽天を代表事業者

後続車無人システム トラックの隊列走行

国土交通省・経済産業省

国土交通省と経済産業省は1月22日から、新東名高速道路で、後続車無人システム(後続車有人状態)によるトラック隊列走行の公道実証実験を開始した。実施期間は2月28日まで。

両省が「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」の一環として、新東名高速・浜松SA・遠州森町PA間(上下線)で実施しているもの。今回の公道実証は、車間距離維持機能や先行車追従機能などを搭載したトラック(2〜3台)が、時速70キロで短い車間距離(約10m)の隊列を組んで走行する。安全確保の観点から、テストコースで経験を積んだドライバーが後続車に乗車し、有人状態で実施する。

交通政策審 自動車部会小委

自動運転車の安全確保 必要な制度整備を提言

国土交通省の交通政策審議会、自動車部会小委員会(以下「小委」)は1月15日、自動運転車の安全確保に必要な制度整備のあり方に関する報告書を取りまとめ、公表した。

コンビニ大手3社 駐車場を共同利用

経済産業省支援

は「特定整備」(仮称)として、新たに「分解整備」の対象とし、これを実施する事業者の認証を行うべきことなどを提言している。

合意し、これに基づき、最初の案件として1月15日から、千葉県船橋市の駐車場を共同利用が開始された。

共同利用で合意したのは、セブンイレブン・ファミリーマート、ローソンの大手3社。3社のうち複数社の店舗が近接する場合、駐車場を共同利用する。

経済産業省では、物流における社会課題の解決に向けた施策の一環として、こうした駐車場共同利用を支援し、その促進に取り組んでいるもの。

今回の取り組みを通じて、共同利用に必要なフォーマットや運用方法の整備など標準化を進め、これにより同業他社や異業種間において、共同利用のマッチングが進む基盤づくりを支援していく方針だ。



改正省エネ法 施行

される。今回の改正では対象荷主の定義を見直し、貨物の所有権を問わず、契約などにより輸送方法などを決定する事業者を対象にするとともに、荷受け側の事業者を「準荷主」に位置付ける。また、連携した取り組みを推進するための認定制度などを創設する(1日)。

国土交通省・厚生労働省、輸送品目ごとに「生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」を相次いで設置する(紙・パルプ物流の洋紙・板紙分野6日、家庭紙分野13日、建設資材21日)

●東京都トラック協会 平成30年度第4回理事会で、都民参加・外部発信型イベント「トラックフェスタ TOKYO 2019」開催方針を審議・承認する。実施体制などを一部見直した上で、今年9月14・15日、代々木公園で開催する予定(13日)。

●改正・貨物自動車運送事業法、公布される。議員立法により改正されたもので、事業法改正案は12月8日未明、参議院本会議で可決・成立する。改正の主な目的は、トラック運送業界の働き方改革実現に向けて必要な措置などを講じるため、自動車運送業務に対する

時間外労働・上限規制適用までの期限措置(2024年3月末まで)として、国土交通大臣による標準的運賃の告示制度などが創設される(14日)。

政府 第5回「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」と第1回「ホワイト物流推進会議」を開催し、物流システムの改善など運動の趣旨や推進方針などを決める。今年度内に同運動に賛同する荷主企業などの募集を開始する予定(14日)

●東ト協、警視庁交通部に対し、要望書「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進に関する要望について」を提出する。警察庁が今年2月に発出した駐車規制緩和に関する通達を踏まえ、具体的に駐車規制の見直し・緩和措置を希望する地点・地域または区間(路線)122か所を提示し、これらを最重点として緩和措置を早期に実施するよう要請する(17日)。

九都県市首脳会議 東ト協に対し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における交通需要マネジメント(TDM)への協力を要請する(19日)

●政府 平成30年度第2次補正予算案を閣議決定。補正予算案には、全日本トラック協会などが要望していた高速道路料金大口・多頻度割引最大50%の1年間(2020年3月末まで)延長が盛り込まれる(21日)。

元旦の新聞各紙の厚さをやっとな読

AI・ネット関連が目立つのは時代相だろう

元旦の新聞は相変わらず分厚い。郵便受けに入らず、大きなレジ袋のような新聞保管袋が積み上げられていた。まとめると分厚い本になりそう。各紙をやっとな読んだというより、目を通したというところが本音だ。

かつて元旦の新聞各紙1面は、ニュースの特ダネが競われていた。正月休みなどで他社が後追いをしにくい時期だから、その効果は大きかったが、そうしたことを見なくなつて久しい。

今年も企画的な記事が多くみられ、毎日「平成という時代の第3部変化」という、昨年から継続した企画ものを1面トップにもつてきた。親のいづれかが外国出身者であることをキーに、グローバル化した平成の軌跡を追いかけるという。

全体的に目を引いたのが、AI(人工知能)やネット空間に関するもの。やはりこの世だろ。見出しを並べてみると、日経は1面トップで「つながる100億の脳」で、AIの進捗速度が早くなる中で、朝日は「AIで予測した2050年」で、それぞれ「日本は持続可能か」と問い、約2万



新元号の予想も話題に 民意は何を示すか

通りの道筋を導き出し、10年以内に分岐点がくるとの未来のシナリオを紹介した。

読売も1面トップで、ネット空間での「サイバー戦争」の脅威に対する重要インフラ(社会基盤)のセキュリティ対策の必要性を指摘。毎日社説で、ネット空間やAIが民意(民主主義)に与える影響に懸念を示す。

来年の東京五輪がらみでは、東京が1面トップで「五輪滞り 出口見えず」と、IOC(国際オリンピック委員会)が五輪開催期間中の都心の渋滞緩和策として、車両のナンバープレート規制案を提示していることを紹介している。

その記事の下にある「足元にさちあり」が目をつけた。映画『男はつらいよ』の舞台となった葛飾区の柴又。京成柴又駅前立つ主人公の妹「さくら」の銅像の、「両足を触ると幸(さち)がある」という。さくらの視線の先にある寅さんの左足も光っている。

皆が無駄に回すからで、その御利益も紹介しないと「お兄ちゃんすねる」と、さくらは心配しているかもしれない。ともかく、話題は都市伝説とも聖地化ともいえる今風の流れだろうか。

2019年は平成が終わる、5月1日から新元号になるが、「どのような新元号になるか」が関心の的で、カレンダー業者は対応に悲鳴を上げていると紹介。皇室カレンダーの2019年版では、元号表記が4月までは「平成31年」で、5月からは「新元号元年(2019)」としたそう。

苦勞がうかがえる。新しい元号の発表時期は、新天皇即位と同時にとの主張と、国民生活に混乱を招かないよう早めにとの意見の間で検討が続けられてきた。混乱を来さないためには最低1か月は必要とされ、昨年末に朝日が、「改元1か月前の4月1日公表で政府は最終調整」と報道。

実際どうなるかと思っていながら、NHKが紅白歌合戦の終わりで「4月1日発表」をスローで速報。産経は、その新元号の4月1日公表を1面トップにした。その記事の隣には、AIをはじめとした技術革新が日本をどこに向かわせるか、新たな進路を探る企画記事を載せていた。

新元号は、▽国民の理想にふさわしいよい意味を持つ▽漢字2文字▽読みやすい▽書きやすい▽これまでに用いられていない▽俗用されていない(会社名などに使われていない)ものが選定される。またアルファベットで表記した時に、M、T、S、Hと重なるのは避けるのではともいわれる。

2019年は、同じ年に統一地方選挙と参議院議員選挙が行われる、12年に一度の「双年選挙」だ。過去の言い伝えで、与党不利といわれているがどうなるか。衆・参同時選挙もとの観測もある。ともかく、民意を示す年ともなる。

平成時代の印象は、「不安定」と停滞が「安定」と発展を上回ったようで、平成への改元直後の調査とまったく逆の結果となった。国民の後向きの気持ちを払拭するために、参院選では与・野党とも具体策を示してほしい(読売社説)。

「内閣や国会の権力の淵源は、主権者たる国民である。政治に緊張感を持たせる最良の手段は、主権者が厳しい視線を絶やさないこと」(朝日社説)も忘れてはならないだろう。

ポケット



アートなランドリー



まちかど写真家 筑峰 総太

を完備した郊外の大型コインランドリーが増えてくる。

ここは「にがえコインランドリー」(写真)。店内は、鉛筆描きのスケッチで所狭しと埋め尽くされている。ファーストインパクトは、半端ない。

オーナーの菅野武志さんが、1996年から自己流で描いた作品群である。いずれもディテール表現が独特で上手い。聞くとところによると、独学で描いているという。

その数も10年間で1000枚を超えるそう。描かれているのは有名なクロダが、稀に調色したものである。24時間営業なので、洗濯の合間だけでも絵を鑑賞するだけでも価値がある。柴又のもう一つの観光スポットだ。

ランドリーは、銭湯に併設するものが多かった。入浴の合間に洗濯ができる手軽さが重宝した。今や車で立ち寄れる、駐車場

ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅など



ゆりかもめ(東京臨海新交通臨海線)は、3月16日から「船の科学館駅」を「東京国際クルーズターミナル駅」、「国際展示場正門駅」を「東京ビッグサイト駅」にそれぞれ駅名を改称すると発表しました。



3月16日から駅名改称

「東京国際クルーズターミナル駅」は、来年7月に開業する予定の、新たな海の玄関口となる。東武伊勢佐木線の「東京ビッグサイト駅」は、業する山手線の「高輪ゲートウェイ駅」、東京メトロ日比谷線の「虎ノ門ヒルズ駅」など、カタカナ混じりの駅名が増えています。賛否両論がありますが、多くの人に親しまれる駅名となるよう見守りたいものです。

ゆりかもめ(東京臨海新交通臨海線)・東京国際クルーズターミナル駅(U08)、東京ビッグサイト駅(U11)

三丁目

1月16日に開催された「歌会始の儀」は、平成最後のあつて感慨深いものがあり、なかでも天皇陛下の御製が心に響いた。「ひまわり」にまつわるもので、「贈られしひまはりの種は生え揃ひ葉を広げゆく初夏の光に」と詠まれた◆このひまわりは、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災で亡くなった加藤はるかさんが、ペットの餌にしていたひまわりの種から花が咲き、このひまわりの種が遺族の手で全国に配られたもので、皇居内でも花が開き、今でも咲いている。復興のシンボルとして全国各地で咲いているが、今年これを陛下が詠まれた◆報道では「お手元に種が渡つてから14年。陛下が平成最後の歌会始の御製で題材に選ばれたのは、譲位後も被災地への思いが変わらないことへの表れ」(宮内庁幹部)と報じられているが、ひまわりに、こうしたドラマがあるのは何とも感動的である◆神戸市は、平成13年に復興事業のシンボルとして採用している。ひまわりに劇的なドラマがあったことを、陛下の御製から学んだ。このひまわりは、今年も咲き誇ることであろう。